理　事　会　議　事　録

日　　時	令和４年１２月８日（火）１３時２４分
場　　所	前橋市元総社町３３５番地の８ 群馬県市町村会館　２階　大会議室
出席者報告	理事数１６名中　出席理事１６名　内書面参加者１１名
開　　会	ただ今から群馬県国民健康保険団体連合会理事会を開会いたします。 なお、本日の議事録につきましては後日、本会ホームページに掲載し、公表いたしますので、御承知おきください。 開会に当たりまして、熊川理事長に御挨拶をお願いいたします。
理事長挨拶	開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 本日ここに、理事会を開催いたしましたところ、皆様方には、年末の大変お忙しい折りにもかかわらず、御出席をいただき、誠にありがとうございます。 さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在感染の主流となっているオミクロン株対応のワクチン接種が実施されているところでございます。本会においては、引き続き、住所地外の市町村における新型コロナワクチン接種に係る費用の請求支払事務を実施してまいります。 また、国においては、国民が健康・医療情報に基づいたよりよい医療を受けることが可能となるよう、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を加速し、令和６年秋には健康保険証の廃止をめざす方針が示されており、今後益々、医療ＤＸが推進されることと思われます。 このような中、国保総合システムの次期更改に当たっては、国の責任において必要な財政措置を確実に講じるよう、１１月１８日に開催されました国保制度改善強化全国大会において、陳情活動を行ってまいりました。結果といたしまして、１２月２日に、国庫補助５７億円を含む令和４年度第２次補正予算が成立したところでございます。 本会といたしましては、引き続き、業務の効率化を図り、運営コストの削減に努め、適正な審査支払業務、保険者が取り組む保健事業への積極的な支援を実施し、医療費の適正化に貢献してまいる所存ですので、より一層の御理解を賜りますようお願い申し上げます。 本日の議題は、報告事項１件と議決事項９件でございます。 理事の皆様方には、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。
議　長　選　出 議事録署名人選任	本会規約第３１条第１項により熊川理事長に議長をお願いいたします。 これより議事に入りますが、その前に議事録署名人を２名選任いたしたいのですが、議長に一任いただけるでしょうか。 （異　議　な　し） それでは、指名させていただきます。 昭和村長　堤　盛吉　様 板倉町長　栗原　実　様
議長　報告事項提出	御両名にお願いいたします。 それでは、議事に入ります。初めに報告第３号について、事務局から説明させます。 報告第３号　理事長専決処分について １　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔抗体検査等費用に関する支払勘定〕補正予算（第１号）について ２　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第４号）について ３　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔業務勘定〕補正予算（第２号）

について
4　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計〔業務勘定〕補正予算（第２号）について
5　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計〔業務勘定〕補正予算（第２号）について
6　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕補正予算（第３号）について
7　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕補正予算（第２号）について

総務課長　報告第３号について説明する。

議長　事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。

（異　議　な　し）

議長　特になければ、この件に関しては、御承認いただいたということにさせていただきます。

議長　議案提出①　続きまして、議案第１９号から議案第２７号までを一括して議題とし、事務局から説明させます。

議案第19号　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算（第６号）について
議案第20号　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔業務勘定〕補正予算（第４号）について
議案第21号　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔業務勘定〕補正予算（第３号）について
議案第22号　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計〔業務勘定〕補正予算（第３号）について
議案第23号　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計〔公費負担医療等に関する報酬等支払勘定〕補正予算（第１号）について
議案第24号　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計〔業務勘定〕補正予算（第３号）について
議案第25号　令和４年度群馬県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算（第３号）について
議案第26号　群馬県国民健康保険団体連合会職員の育児・介護休業等に関する規程の一部を改正する規程について
議案第27号　群馬県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理規程の一部を改正する規程について

総務課長　議案第１９号から議案第２７号までについて説明する。

議長　事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。

栗原理事　６１ページに電算委託費の補正が出ています。総務費の電算委託費が２６８万９千円減額されていますが、減額率はどの程度になりますか。

情報管理課長　減額補正をしているのは福祉医療費特別会計の業務勘定だけですが、予算としては国保業務勘定、後期業務勘定、福祉業務勘定が関わっております。全体で、大体予算額の７０パーセントから８０パーセント程度、

	減額することができました。
議　　長	その他に何か御質問、御意見等ございますか。 （異　議　な　し）
議　　長	特にないようですので、採決に入ります。 議案第１９号から議案第２７号までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 （挙　手　全　員）
議　　長	挙手全員と認め原案どおり決定いたします。 以上で予定されていた議案は全て終了しましたが、その他として何かございますか。
出納室長	資料「令和５年度予算概要（作業中）」を説明する。
事務局長	「令和４年度人事委員会勧告の対応について」及び「国庫補助による補正予算措置について」を説明する。 【令和４年度人事委員会勧告の対応について】 今後、群馬県に準じて本会職員給与規程の改正を行わせていただきたいと思うが、理事会の議決をお願いする時間がないため、理事長専決による改正を行わせていただくことを御了承いただきたい。 【国保総合システム次期更改の開発経費に関する国庫補助について】 ・今年度においても、国保中央会と共に地方６団体に対する要請活動や、冒頭の理事長の挨拶にもあったように、国保制度改善強化全国大会において陳情活動を行った。結果として、整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた、国保総合システムの整備としての５７億円を含めた令和４年度第２次補正予算が成立したところである。 ・本会としては、今後も引き続き保険者の皆様の負担を極力抑えられるよう努力していきたいと考えている。
議　　長	事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
栗原理事	議案第２７号について、苦情処理委員会の案件ということで改正理由が書いてありますが、これを改正しなくてはならないようなことがあったのですか。改正理由や改正しなくてはいけない原因を聞かせていただきたいと思います。
介護保険課長	この苦情処理規程の改正については、苦情の申し立てというよりは、同一の事案に対して複数同様の案件がありました。あとは訴訟関係にも影響があり、この規程に載っていないことによって連合会の業務に支障をきたすような事案が発生したため、今回このような形で改正させていただきました。
栗原理事	受け付けるか受け付けないかという疑義の案件は、これを作ることによって解消されるということでしょうか。くどい相手になると弁護士を頼んでとなることはあると思われますが、その対応はどうされますか。
介護保険課長	確かにこの規程を整備したとしても、同じような申し立てがくる可能性は、否定はできません。ただ規程として明記することによって、ある程度の抑止効果が期待できるということで、今回改正をさせていただくものです。
栗原理事	了解しました。
理事長	次期国保総合システムの更改は、来年度中にやるということですね。
事務局長	はい。
理事長	来年度というのは、来年の４月から翌年の３月末までですが、これは関係する自治体の作業的にはどうでしょうか。スムーズにいくものですか。相当時間がかかるものですか。
情報管理課長	保険者に関わる部分については、国保総合システムで端末を使用していただいているため、そのＯＳであるＷｉｎｄｏｗｓのミドルウェア等の変更がございます。加えて、次期国保総合システムを動かすための設定をさせていただく必要がございます。また、接続先が変わりますので、ネットワークの設定等もさせていただく必要がございます。本来であれ

	ば、切り替えのタイミングで変更する必要があり、連合会では年末年始に実施する予定ですが、その間に保険者に伺うのは難しい状況です。中央会に対し、事前に設定する部分と、事後に設定できる部分を切り分けて、今確認をしているところでございます。詳細が分かり次第、保険者にお知らせさせていただいて、日程を調整させていただきたいと考えております。
理事長	職員に相当の負担をかけることになるので、スピード感をもってやっていただき、仕事量が増えないよう、保険者と連絡を密にしながら、スムーズな作業をしていただきたいと思います。
情報管理課長	承知致しました。しっかりと調整し、保険者に負担がかからないように事前に確認し、素早い対応をさせていただきたいと思います。
理事長	ここにいる首長にとっても、時間はコストです。この観点を持ち、システムを全部変えるということは大変な作業だと思いますので、保険者に負担がかからないように、意思統一を図ってスピード感をもって対応していただきたいと思います。
栗原理事	令和５年度の予算概要ですから、確定的な取扱いをするつもりはないということを前提にお聞きします。６ページの上から５項目の事務手数料を、プラスで見込みたいということですが、これらは現時点で推測をしてこれだけ上げれば十分ということでしょうか。御承知のとおり、まさに今、諸物価が高騰していますが、これを見込んだとしても年度途中の後半で補正があるのでしょうか。もしくは、何度も補正をするのは大変なため、それを含んだ上での数字なのか、聞かせていただきたいと思います。また、上昇率について、２２から３５パーセント程度を見込むということですが、そちらについてはどうでしょうか。これだけわずかな数字の違いを挙げているということは、基本となる要因を相当精査した上で見込んでいると、理解をせざるを得ないと思いますが、これに対してご説明いただければと思います。
情報管理課長	共同電算処理の特別処理手数料について、契約業者は来年度選定することになりますが、現在の委託業者に価格を確認したところ、原材料費、エネルギー等の高騰の影響により、設備の維持、電気代、保守料に非常に費用がかかるということです。今回値上げさせていただいたものにつきましては、業者から提示された単価の増を精査した上で決定しております。そのため、今後、今の状況が更に進んで極端なインフレにならなければ、現時点ではこの金額で来年度は問題ないと考えております。増分の比較、パーセンテージにつきましても、業者の上げた部分を精査した上で決定しており、このような単価とさせていただいております。
栗原理事	我々自治体でも当然同じことで、今、来年度の予算を検討していますが、業者が提示する見込みの数字を、高いか安いか、自分たちの予測と照らし合わせる作業は、これを打ち出すまでに、まずやっているということですか。組織として、業者に対してのチェック機能はどうなっていますか。
情報管理課長	見積金額の精査に当たっては、業者に対して詳細な理由について確認した上で、このような単価とさせていただいております。
議長	その他に何か御質問、御意見等ございますか。 （異議なし） 特にないようでございますので、これをもちまして、終了することといたします。どうもありがとうございました。
司会	閉会に当たりまして、熊川理事長に挨拶をお願いいたします。
理事長挨拶	閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 ただ今は、全議案を原案どおり御承認をいただき誠にありがとうございました。 本会といたしましては、今後とも保険者の共同目的の達成機関としての役割を果たしてまいりますので、理事の皆様方には、本会に対しまして、

	より一層の御支援をお願い申し上げます。 最後になりますが、皆様方の今後益々の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。
司　　会	以上をもちまして、群馬県国民健康保険団体連合会理事会を閉会いたします。お疲れ様でした。
閉　　会	１４時２６分

議　　長　熊川　栄

署名人　栗原　実

署名人　堤　哉　吉

理　事　会　出　席　者　名　簿

R4.12.8

役　名	氏　　名	役　　職　　名	書面参加	備　　考
理事長	熊　川　　栄	吾妻・嬬恋村長		
副理事長	中　澤　恒　喜	吾妻・東吾妻町長		
〃	清　水　聖　義	太　田　市　長		下田　和子 （健康医療部参事国民健康保険課長事務取扱）
常務理事	山　本　　龍	前　橋　市　長	○	
〃	椛　澤　康　幸	（学識経験）		
理　事	臂　　泰　雄	伊勢崎市長	○	
〃	星　野　　稔	沼　田　市　長	○	
〃	多　田　善　洋	館　林　市　長	○	
〃	髙　木　　勉	渋　川　市　長	○	
〃	新　井　雅　博	藤　岡　市　長		井本　直也 （保険年金課長）
〃	真　塩　　卓	北群馬・榛東村長	○	
〃	田　村　利　男	多野・神流町長	○	
〃	堤　　盛　吉	利根・昭和村長		
〃	栗　原　　実	邑楽・板倉町長		
〃	須　藤　英　仁	群馬県医師会長	○	
〃	村　山　利　之	群馬県歯科医師会長	○	